

有機溶剤業務従事者安全衛生教育

事業者は、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づき、危険又は有害な業務に就いている者に対して安全衛生教育を行わなければならないこととなっております。

当協会では、事業主に代わって有機溶剤業務従事者安全衛生教育を下記により実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 平成30年10月2日(火) 8:45～16:10 (受付8:30 刈エンテーション8:45)

2. 会 場 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2) ◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
(複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせをお願いいたします。)

3. 受講料 【会員】 7,236円(消費税8%込)(受講料6,264円 テキスト代972円)
【非会員】 8,316円(消費税8%込)(受講料7,344円 テキスト代972円)

4. 定 員 30名

5. 申込締切日 9月21日(金)ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申し込みが取り消しされることがありますのでご注意ください。
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

6. 申込の方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えてお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
※お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行大船渡支店(普)0318834 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部

7. 申 込 先 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階
月曜～金曜日 8:30～17:00 (土日祝休)

8. キャンセルの取扱 9月25日(火)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。

9. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:45～9:00	刈エンテーション
9:00～10:30	作業環境管理(1.5H)
10:40～12:10	作業管理と健康管理(1.5H)
13:00～14:00	保護具の使用方法(1H)
14:10～16:10	関係法令及び災害事例(2H)
(休憩 10:30～10:40、昼食 12:10～13:00、休憩 14:00～14:10)	

※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意願います。

10. そ の 他

- (1) 受講票は後日郵送いたします。講習日3日前までに届かない時は当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間受講した方に「修了証」を交付いたします。
- (3) 当協会では受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

※当協会夏季休日 8月13日～16日

有機溶剤業務従事者安全衛生教育 受講申込書

実施日 平成30年10月 2日(火)

ふりがな		生年 月日	昭 和 平 成	年	月	日
氏 名						
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 _____	TEL (_____) (_____) (_____)				

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 地	所在地	〒 _____	TEL (_____) (_____) (_____)		
	事業場名 代表者名			担当者名	
				内 線 (_____)	
※該当箇所にお印を お付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入ください。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入ください。

※申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡及びお客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。